

県立図書館会計年度任用職員（業務補助員）の募集について

富山県立図書館では、事務補助に従事する会計年度任用職員（業務補助員）を募集します。募集の内容や応募手続き等については、次のとおりです。

1 募集内容

業務区分	総務課等事務補助	資料課事務補助	普及課事務補助	複写業務補助
募集人員	2名	1名	1名	1名
業務内容	総務課の事務補助、情報プラザにおける利用受付等とし、雇用者の指示に従うこと	資料課の事務補助等とし、雇用者の指示に従うこと	普及課の事務補助等とし、雇用者の指示に従うこと	調査課の複写業務補助等とし雇用者の指示に従うこと
雇用期間	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで			令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで ただし、 令和6年2月1日から 令和6年2月29日まで では勤務しない
勤務日及び勤務時間	火曜～金曜（週4日） 8:30～16:00 または 9:00～16:30 休憩時間 11:30～12:30 または 12:30～13:30	月曜～金曜（週5日） 8:30～15:15 （休憩時間 12:00～13:00）	月曜～金曜（週5日） 13:00～17:00 （休憩時間 なし）	
休日	月曜・土曜・日曜・祝日 年末年始 （12月29日～1月3日） 平日の休館日のうち 指定する12日	土曜・日曜・祝日 年末年始 （12月29日～1月3日） 5月9日	土曜・日曜・祝日 年末年始 （12月29日～1月3日） 5月9日	

2 応募の資格等

- ・簡単なパソコン操作（ワード・エクセル）ができること
- ・徒歩、自転車又は自家用車での通勤が可能であること
- ・次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件

業務区分	総務課等事務補助	資料課事務補助	普及課事務補助	複写業務補助
賃金	時給950円（地域手当相当額含む） （翌月15日払い）			
各種手当	○通勤手当 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 ○その他の手当 期末手当			
加入保険	厚生年金保険、公立学校共済組合の短期給付・福祉事業、雇用保険、労災保険に加入		雇用保険、労災保険に加入	
休暇	・年次有給休暇 6か月間継続勤務し8割以上勤務した場合「富山県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により付与 ・特別休暇等 「富山県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」による休暇を付与			

4 選考等

(1) 提出書類

履歴書（写真貼付のもの）、ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される方）
※履歴書には希望の業務区分（「総務課等事務補助」、「資料課事務補助」、「普及課事務補助」、「複写業務補助」）を明記願います。

※複数の業務を希望される場合は、「第1希望〇〇補助、第2希望〇〇補助」と記入願います。

(2) 提出先（郵送又は持参）

〒930-0115 富山市茶屋町 206 の3
富山県立図書館総務課

(3) 提出期限

令和5年2月9日（木）17時必着

なお、応募者多数の場合、上記期限前に募集を停止する場合があります。

(4) 選考方法

書類選考及び面接のうえ、採用者を決定

面接の日は令和5年2月14日（火）を予定していますが、時間・場所及び合否については、個別に連絡します。（履歴書には日中に連絡を取りやすい電話番号を記載願います。）

5 その他

(1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

◎服務の宣誓 ◎信用失墜行為の禁止 ◎法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

◎守秘義務 ◎職務専念義務 ◎政治的行為の制限 ◎争議行為等の禁止

(2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（採用予定者あてに別途通知します。）

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

(4) 当該会計年度任用職員の募集は、令和4年度予算成立を前提に行っております。今後の予算成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。

6 お問い合わせ先

富山県立図書館 総務課 山口
(TEL 076-436-0178)